

令和2年度2月補正予算案

I 規模

一般会計	263億4,519万円
特別会計	5億7,500万円
企業会計	36億3,540万円
総額	305億5,559万円

※別に債務負担行為 3億5,000万円を設定
※減額補正を除いた2月補正予算の事業規模(3会計合計)
327億6,982万円

II 補正予算案の概要(主な事業の一覧)

1 一般会計補正予算案 263億4,519万円

(1) 新型コロナウイルス感染症に対応する本市の支援策 120億2,762万円

ア 検査・医療提供体制等の確保

①福祉施設に対する新型コロナウイルス感染症PCR検査支援事業 4億3,500万円

介護・障害者施設での感染拡大防止のため、入所者や施設従事者に対してスクリーニング目的でのPCR検査を無料で実施するための経費。

②新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援事業 4億1,200万円

新型コロナウイルス感染症患者(疑似症患者を含む)の入院を受け入れた医療機関及び帰国者・接触者外来を開設した医療機関への補助(陽性患者30万円/人、疑似症患者6万円/人)を行うための経費。

③公立病院における救急医療体制の確保 3億9,366万円

新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少している市立病院機構について、政策医療(救急医療)継続に必要な運営費負担金を増額する経費。

④障害福祉施設・介護サービス事業所等感染症対策強化事業 3,260万円

介護サービス事業所、障害福祉施設等の感染防止対策強化のため、専門家による研修、訪問指導及び発生時の人員確保等の支援を行うための経費。

⑤新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 62億7,000万円
新型コロナウイルスワクチン接種の実施及び接種体制の確保に要する経費。

⑥新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う救急車購入事業 3,700万円
コロナ禍においても救急隊が迅速に活動できる体制を確保するため、救急車を増車（1台）する経費。

⑦救急活動における感染症予防対策事業 7,100万円
救急隊員の感染防止対策強化のために必要となる、N95マスクや感染防止衣などの購入に要する経費。

イ 事業継続のための地域経済対策

①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金積立金 8億4,000万円
危機関連保証・セーフティネット保証4号認定者による景気対応資金融資の利用に伴い、令和3年度以降に見込まれる保証料補てん額を基金に積み立てる経費。

②公共交通事業者への事業継続支援事業 2億4,380万円
利用者が大きく減少する中、市民生活及び地域産業を支える公共交通事業者の事業継続を支援するための補助を実施する経費。

③地元航空会社に対する航空ネットワーク継続支援事業 10億円
航空需要が大きく減少する中、北九州―羽田路線を運航する㈱スターフライヤーが航空ネットワークを継続するために必要な機材維持費等の一部を補助する経費。

④商店街等プレミアム付商品券発行支援事業 5億4,700万円
福岡県と合わせてプレミアム率20%を付加した商品券の発行（発行予定総額50億円）等を支援する経費。

⑤北九州市プレミアム付食事券発行事業 3億円
福岡県と合わせてプレミアム率20%を付加した食事券の発行（発行予定総額24億円）等を支援する経費。

ウ 感染拡大防止に取り組む事業所や市民等への支援

①保育所・認定こども園・放課後児童クラブにおける体制強化事業 1億6,090万円
保育所・認定こども園が子どもの送迎補助や消毒業務等を行う保育支援者を雇用する費用や、放課後児童クラブが施設の消毒業務等を行う業務補助員を雇用する費用を補助する経費。

②児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業

2億7,540万円

保育所や放課後児童クラブ等（699施設）において、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等を購入する経費。

③医療従事者への支援のための緊急保育事業

170万円

医療従事者の子どもが通う保育所等が臨時休園した場合など、これまで通っている保育所に預けることが困難になった場合に、医療従事者の子どもを緊急保育する体制の確保に要する経費。

④保育所等におけるICT化推進事業

1億430万円

保育所や放課後児童クラブ等（202施設）のICT化のために必要なシステム導入経費の一部を補助する経費。

⑤障害児施設運営費

6,700万円

総合療育センター及び西部分所において、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な指定管理料を増額する経費。

⑥一時保護所機能強化事業

2,100万円

児童相談所で保護している子どもたちの感染症対策やプライバシー確保のため、児童相談所に設置する一時保護所の個室増設に要する経費。

⑦子育て世帯フードパントリー事業

300万円

経済的な理由等で食糧支援が必要となった子育て世帯に対し、無料で食品を配付するフードパントリー事業を実施する団体等の運営費を補助する経費。

⑧妊産婦支援強化事業

3,930万円

新型コロナウイルス感染症に不安を抱える分娩前の妊婦にPCR検査費用を助成するとともに、産後ケア施設（20施設）において事業継続に必要な感染防止対策を行う経費。

⑨公立大学法人北九州市立大学ハイブリッド型授業環境整備事業

3,400万円

公立大学法人北九州市立大学において対面・遠隔を併用したハイブリッド型の授業を実施するために必要な施設整備費用を補助する経費。

⑩学校における感染症対策のための衛生環境整備事業

1,330万円

徹底した衛生環境を整備するための、消毒液や手洗い石けん、衛生用品等の購入経費。

エ 新型コロナウイルス感染症への迅速な対応

①新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止物品備蓄事業

1億9,300万円

感染拡大時における医療機関及び福祉施設等の物資不足に対応するため、感染防止対策に必要なマスクや消毒液などの衛生用品を備蓄するための経費。

②新型コロナウイルス感染症対策広報事業

7,000万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、社会経済活動との両立を目指すため、新聞やテレビCM等を活用した市民向けの広報事業などを実施する経費。

(2) 公共事業（新型コロナウイルス感染症対応を除く）137億6,406万円

ア 道路・街路事業

49億5,271万円

道路・街路の整備（恒見朽網線ほか45路線）について、幹線ネットワークの強化等を図るために必要となる経費。

イ 河川改修事業

1億2,000万円

紫川の浸水対策を推進するために必要となる経費。

ウ 公園整備事業

1億6,000万円

響灘緑地ほか23箇所の公園整備に必要となる経費。

エ 大規模改修事業（小・中学校）

41億1,320万円

小・中学校（9校）の大規模改修工事に要する経費。

オ 外壁改修事業（小・中学校）

10億3,970万円

小・中学校（7校）の外壁改修工事に要する経費。

カ 国直轄事業負担金（港湾施設整備）

11億5,775万円

国直轄事業による港湾施設整備に対する負担金。

キ 響灘東地区処分場整備事業

8億5,000万円

響灘東地区処分場の護岸工事等に要する経費。

ク 総合体育館改修事業

9億円

総合体育館における、今後の大規模大会の誘致・開催に必要な音響・照明設備の改修や、第2競技場の空調整備等に要する経費。

ケ 北九州国際展示場施設整備事業（債務負担行為 3億5,000万円）
北九州国際展示場のトイレ・照明等の改修に要する経費。

コ 35人以下学級編制の拡充に伴う施設整備事業 8,130万円
きめ細やかな指導体制充実等の観点から、令和3年度から小学校全学年で35人以下学級を実施するため、必要な学校施設の整備に要する経費。

(3) その他の事業 11億3,275万円

ア 地方独立行政法人北九州市立病院機構運営費負担金 3億4,534万円
基礎年金拠出金（事業主負担分）について、病院機構へ運営費負担金として交付する経費。

イ 障害福祉サービス事業（施設型） 3億1,500万円
療養介護や就労移行支援など、施設において提供する障害福祉サービス給付費の増加に対応するための経費。

ウ 特定不妊治療費助成事業 2億4,000万円
不妊治療のうち、一般不妊治療より治療費が高額となる体外受精及び顕微授精などの特定不妊治療の費用を一部助成するとともに、所得制限の撤廃、助成額の引き上げを行うなど支援を拡充するための経費。

(4) 基金への積立、減額補正及び財源補正 Δ5億7,923万円

ア 基金への積立 16億3,500万円
財政調整基金、公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金について、決算剰余金の一部や基金運用利子を積み立てるもの。

イ 減額補正 Δ22億1,423万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の執行状況を精査し、新たな支援策へ活用。

ウ 財源補正

減収が見込まれる市税、県税交付金等の減額及び減収補填債、猶予特例債の増額について、財源補正を行う。また、地方交付税及び臨時財政対策債の額の決定等に伴い、年度末の所要財源の整理として財源補正（地方交付税、臨時財政対策債の増額、財政調整基金の取崩の抑制等）を行うもの。

・市税	（財源補正額	▲23億6,700万円)
・地方譲与税	（財源補正額	▲2億8,800万円)
・県税交付金	（財源補正額	▲36億8,600万円)
・減収補填債	（財源補正額	42億7,000万円)
・猶予特例債	（財源補正額	20億3,500万円)
・地方交付税	（財源補正額	11億2,606万円)
・臨時財政対策債	（財源補正額	6億5,700万円)
・財政調整基金取崩	（財源補正額	▲18億193万円)

2 特別会計補正予算案

5億7,500万円

(1) 国民健康保険特別会計

5億7,500万円

保険給付費の令和元年度実績の確定に伴い、普通交付金の超過交付額の返還に必要なとなる経費。

3 企業会計補正予算案

36億3,540万円

(1) 下水道事業会計

17億2,000万円

浸水対策や地震対策を推進するために行う、管渠やポンプ場の整備等に要する経費。

(2) 公営競技事業会計

19億1,540万円

競輪事業において、電話投票発売が好調なことなどから、当初を上回る発売額が見込まれるため、払戻金及び関連経費の増額補正を行うもの。

4 繰越明許費

377億154万円

道路、河川、街路事業などにおいて、関係機関との協議等に日時を要したことや、本補正予算案成立後の発注となり適正な工期を確保できないことなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、全会計で377億154万円を繰り越すもの。